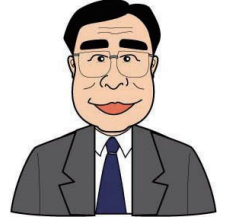


今月のテーマ「ひとり親控除と年末調整」

1. Q 令和2年度税制改正で、人的控除として「ひとり親控除」が創設されました。毎月の源泉徴収については令和3年1月1日以後に支払うべき給与から適用されます。そこで年の中途で異動があり、従業員さんがひとり親に該当する場合には、年末調整で「ひとり親控除」の適用は可能でしょうか？

A それは、可能です。もともと、「ひとり親」とは、現に婚姻していない者のうち、
 ① その者と生計を一にする子(その年分の総所得金額が48万円以下)を有すること
 ② 合計所得金額が500万円(年収6,777,778円)以下であること
 ③ その者と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の者がいないこと
 の要件を満たすものが該当し、ひとり親控除として、その年分の総所得金額から35万円が控除できます。



2. Q 年の中途でひとり親に該当するケースは、どういう場合が考えられますか？また年の中途でひとり親に該当した場合、法律上はいつまでに会社等の会計関係者に届けることになりますか？

A 例えば、従業員さんが夫と離婚して子供を引き取ることとなった場合とか、新型コロナの影響等で給与や残業代の減少等で収入が当初の見積もりより減り、生計一の子の総所得金額が48万円(収入では103万円)以下となったり、本人の合計所得金額が500万円以下となったりする場合があります。また、年の中途でひとり親になった場合は、その異動を生じた日後、最初に給与の支払いを受ける日の前日までに「扶養控除等申告書」を提出する必要があります。ただし、提出を失念した場合には、その年の最後に給与の支払いを受ける日の前日までに同申告書を提出すれば、年末調整で「ひとり親控除」の適用を受けることが可能になります。

FMサガ、NBCラジオ佐賀「野中税理士の税務相談コーナー」放送中!

12月放送は12月14日、28日(FMサガ) 【第2、4火曜】午後4時30分～

12月 2日、16日(NBCラジオ佐賀) 【第1、3木曜】午後2時10分～

今日の
一句

秋風の中、空を見上げあて一句!

「オリオン座 夜空の中のゆりかごだ」(月の女神アルテミスの恋人)

♪ 蒼い星くず 加山雄三

今日の
一言

「なんじゃコレ!!」(俳優の中村嘉祥雄)

意味:中村さんは陶芸に興味を持ち、勝手に押しかけて弟子入りしたそうです。

2年が経ち、個展を開くように勧められた。百貨店で開いた初めての個展。その会場に著名な陶芸家が訪れ、器を手を取って触ったり、ひっくり返して眺めたりして、ひと言。「なんじゃコレ」と。下手の横好きという言葉があるが、好きと下手が重なる必要はない。「ちょっと上達したな」と手応え感じる時、それが励みになる。

九星占い (12月)

《一白水星》

何事もゆっくり時間をかけるのが良いでしょう。慌てれば失敗に!急がば回れの精神で。大きい買い物は計画的に!

《二黒土星》

運気は上昇中ですが、約束は時間に余裕を持って行動して下さい。約束に遅れると信用に関わります。

《三碧木星》

焦りは禁物です。何事にも余裕と計画性が大切です。周りを味方につけながら、じっくりとチャンス伺いましょう。

《四緑木星》

滞りも少なく何事も順調に進むでしょう。財運も良さそうです。家族との旅行がさらなる運氣UPに!

《五黄土星》

平常心が大切です。波乱月となっていますので、何事にも直ぐ対応できるように、冷静さがが必要です。

《六白金星》

金運、愛情運共に良好です。出し惜しみは運氣を下げます、支払いは気持ち良く!温泉で運氣UP!

《七赤金星》

体調を崩しやすい時です。無理は禁物、早寝早起きで悪い流れを変えましょう。物事は一步一步確実に!

《八白土星》

吉凶混合月です。何事にも、我慢と努力が運氣UPのカギとなります。短気を起こさないように注意。

《九紫火星》

幸運月です、財運が良好です。欲しかった物が手に入るでしょう。物事も順調に動くでしょう。